

## 奨学金継続手続きに関するよくある質問 (FAQ) 今後の手続きについて (案内) (貸与・給付共通)

### Q1. スマートフォンやタブレット等での提出 (入力) は可能ですか。

A1. 提出 (入力) できます。下記のインターネット環境が整っていればどこからでも提出 (入力) 可能ですが、ブラウザによっては入力できない場合もあります。

スカラネット・パーソナルを利用する際の推奨環境は、以下のとおりです。

#### OS(オペレーティング・システム)

Windows10、Windows11  
iOS13以上、iPadOS13以上、Android8.0以上

#### ブラウザ (ホームページ閲覧ソフト)

Microaoft Edge、  
Mobile Safari、Android用モバイル版Google Chrome

- ※ iOS及びiPadOSはSafari、AndroidはGoogle Chromeにのみ対応しています。
- ※ ブラウザは最新バージョンをご使用ください。  
(バージョンにより正常に動作しない可能性があります。)
- ※ JavaScript、Cookieを有効にして利用してください。

### Q2. 次年度から奨学金は不要なので入力しなくてもいいですか(貸与の場合)。

A2. 必ず入力してください。

継続意思の確認画面で「奨学金の継続を希望しません」と入力することで3月分の振込をもって貸与終了(辞退)となります。貸与終了に伴い、5月以降(予定)に返還手続きの書類が送付されます。日本学生支援機構から書類が届きましたら担当者から連絡します。重要な書類ですので窓口まで受け取りに来てください。

※ 給付奨学金は辞退することができません。「本人都合による停止(4月以降)」を希望する場合は「給付奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

「本人都合」とは、他財団から給付を受給している者又は他の国費を受給している者を指します。

※ 現在「停止」中の者で引き続き4月以降も「停止」の場合は、「給付奨学金の継続を希望します」を選択してください。

### Q3. 「廃止」と「辞退」では、どのように取り扱いが異なるのですか。

A3. 「廃止」とは、取るべき手続きを行わず強制的に奨学金が終了となることです。

「辞退」は、本人の意思で辞退手続きをとったことで奨学金が終了となることです。そのため、同じ終了でも取り扱いが異なり、「廃止」は今後の手続き等で不利益となる場合がありますので、取るべき手続きを行うようにしてください。

**Q4. 休学を考えているのですが、継続手続きはどうすればいいですか。**

A4. 手続きの必要性は、休学する時期により異なります。今年度の途中から休学している場合は、継続手続き（入力）は不要です。

次年度から休学する場合は、継続手続き（入力）が必要です。入力の際に復学後も奨学金が必要な方は、継続意思の確認画面で「奨学金の継続を希望します」と入力してください。誤って「希望しません」を選択すると「辞退」として処理され、復学後に奨学金の復活ができなくなります。

なお、休学希望者が学部事務担当者へ「休学届」を提出する際に関係部署の確認印が必要ですが、奨学金関係では「継続手続き」とは別に「休学に伴う休止手続き」を行う必要がありますので、「休学届」を持参のうえ奨学金窓口へお越しくください。

**Q5. 次年度に他大学へ編入学します。奨学金は継続したいのですがどうすればいいですか。**

A5. 継続手続きでは「奨学金の継続を希望します」を選択してください。なお、編入学希望者は別途手続きがありますので、2月末までに奨学金窓口へお越しくください。

**Q6. 奨学金窓口に出す書類はありますか。**

A6. 貸与奨学生は提出する書類はありません。

給付奨学生は「適格認定学修状況届」を提出してください。

**Q7. 登録している情報に変更があります。どうすればいいですか。**

A7. 本人の電話番号、住所は継続手続きの入力画面で変更できます。

※ 文字を含む入力箇所では、英数は全て大文字入力となります（半角不可）。

※ 給付奨学生及び第一種貸与奨学生で、通学形態（自宅→自宅外・自宅外→自宅）に変更する場合は至急、奨学金窓口にお越しくください。

※ 「連帯保証人」、「保証人（人的保証）」及び「本人以外の連絡先に登録している方（機関保証）」の住所変更の場合は、継続手続きの提出（入力）を済ませてから奨学金窓口にお越しくください。

※ 電話番号（本人以外）、メールアドレス、勤務先の変更は、貸与中に変更することができません。貸与終了後にスカラネット・パーソナル等により変更してください。

**Q8. 入力した内容が誤ってしまいました。どうすればいいですか。**

A8. スカラネット・パーソナルから修正できます。ただし、学校側で修正した内容は、スカラネット・パーソナルからは修正できませんので、奨学係（098-895-8136）までお問い合わせください。

## 継続手続き以降の手続きに関するご案内

- (1) 貸与奨学金の貸与月額を変更したい場合は以下の手続きしてください。  
第一種奨学金増額・減額、第二種奨学金の増額：奨学係の窓口で手続き  
第二種奨学金の減額：スカラネット・パーソナルから手続き  
※第二種奨学金を遡って減額したい場合は窓口での手続きが必要です。詳細は奨学係（098-895-8136）までお問い合わせください。
- (2) 給付奨学生または第一種貸与奨学生で通学形態に変更が生じた場合、手続きが必要ですので速やかに対応してください。手続きを怠った場合奨学生本人に不利益が生じます。
- (3) 奨学金は通常 11 日（金融機関休業日にあたる場合は、その前営業日）に振り込まれますが、例年 4 月及び 5 月は遅れての振り込みになりますのでご注意ください。  
なお、給付奨学金と貸与奨学金の振込日は同じです。  
  
(参考) 日本学生支援機構 WEB サイト「奨学金振込日カレンダー」  
[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/furikomi\\_bi.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/furikomi_bi.html)

以上